

議案第2号

佐久市立小・中学校給食費の改定について

佐久市立小・中学校給食費を別紙のとおり改定する。

令和 6年 2月15日
佐久市教育委員会教育長

令和 6年 2月 日
佐久市教育委員会

佐久市立小・中学校給食費の改定

1 学校給食費の改定 (1食当たり)

区分	現行	増額	改定後額	改定率
小学校	270円	+40円	310円	+14.8%
中学校	310円	+40円	350円	+12.9%

2 改定時期 令和6年4月1日

3 改定の考え方

現在の学校給食費は、平成26年4月に現行の額に改定して以来、10年間にわたり据え置いており、その間、基本食材である牛乳、パン、ソフト麺等の価格の上昇もある中で、献立や食材調達等を工夫し、副菜費等を圧縮させることで、現在の給食の質、量等を維持してきた。

昨今の物価高騰等の影響により、全国消費者物価指数においては、今もなお物価の上昇が留まることがなく、先行き不安な状況下にある。

今後、栄養教諭や調理員等の努力、工夫に頼るだけでは、サービスの維持はもとより、国が示す学校給食摂取基準の栄養価の確保も難しい状況となりつつある。

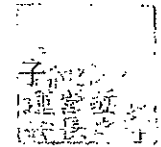
こうした状況を総合的に勘案し、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせで立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持できる学校給食を提供するためには、現行の給食費1食当たり一律40円引き上げることは妥当である。



令和6年(2024年) 1月22日

佐久市教育委員会
教育長 吉岡道明様

学校給食南部センター
運営委員会会長 銭谷清子



学校給食費の改定について (答申)

佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)第15条及び第16条第1号の規定に基づき、令和5年10月17日に貴職から諮問を受けた学校給食費の改定について、本委員会は慎重な検討を重ね審議した結果、下記のとおり答申します。

記

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

物価高騰が続く中においても、学校給食摂取基準を満たし、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせた献立により、児童生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持していく必要があります。

また、本委員会においては、令和6年4月1日以降の学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと考えます。

このことを踏まえ、本委員会において活発な議論を尽くした結果、一食当たりの単価を別紙のとおり改定することが妥当であると判断しました。

なお、答申にあたり附帯意見として、市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望いたします。

以上

【別紙】

1 学校給食費の改定

令和6年4月1日以降適用分の学校給食費 (1食当たり)

区分	現行	増額	合計額	改定率
小学校	270円	+40円	310円	+14.8%
中学校	310円	+40円	350円	+12.9%

2 答申の考え方

現在の学校給食費は、平成26年(2014年)4月に現行の額に改定して以来、10年間にわたり据え置いており、その間、基本食材である牛乳、パン、ソフト麺等の価格の上昇もある中で、献立や食材調達等を工夫し、副菜費等を圧縮させることで、現在の給食の質、量等を維持してきた。

昨今の物価高騰等の影響により、全国消費者物価指数においては、今もなお物価の上昇が留まることがなく、先行き不安な状況下にある。

今後、栄養教諭や調理員等の努力、工夫に頼るだけでは、サービスの維持はもとより、国が示す学校給食摂取基準の栄養価の確保も難しい状況となりつつあると理解した。

こうした状況を総合的に勘案し、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせて立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持できる学校給食を提供するためには、現行の給食費1食当たり一律40円引き上げることは妥当であると考えます。

なお、当該委員会においては、学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと捉えているが、改定案で示された市の政策についても今回の改定に必要な不可欠であることから、「市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望する」旨も意見として付するものである。

3 審議の経過

本委員会は、佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)の規定に基づき設置された諮問機関である。

令和5年(2023年)10月17日付け佐久市教育長から学校給食費の改定についての諮問があり、併せて、各センター運営委員会代表者による「学校給食費検討会議」において概要の説明があった。

その後、以下のとおり2回の委員会において協議を経て答申に至ったものである。

区分	開催日等	内容
諮問	令和5年10月17日(火)	・佐久市教育長より諮問
学校給食費	令和5年10月17日(火)	・概要説明

検討会議		・意見・質問
運営委員会 (第2回)	令和5年11月30日(木)	・学校給食費の改定(案)について ・改定(案)に係る意見・質問
保護者等への 周知	令和5年12月	・保護者(来年度新入生保護者含む)、関係者に対しての概要説明並びに意見質問等の集約
運営委員会 (第3回)	令和6年1月22日(月)	・改定(案)に係る意見・質問に対する回答 ・学校給食費の答申(案)について ・答申について
答申	令和6年1月22日(月)	・佐久市教育長への答申

※第1回運営委員会は年度始めに年間計画、予算等についての審議を行っている。

佐久市学校給食南部センター運営委員会委員名簿

役員	氏名	職名等	備考
会長	銭谷 清子	泉小学校長	
副会長	北垣内 博	中込中学校長	
監事	白鳥 貴文	中込小学校校長	
監事	佐藤 恵	中込中学校PTA会長	
監事	石山 智己	岸野小学校PTA会長	
委員	石川 政好	野沢小学校長	
委員	清水 重光	岸野小学校長	
委員	金山 賢	佐久城山小学校長	
委員	塚田 直道	野沢中学校長	
委員	小池 竜昇	野沢小学校PTA会長	
委員	クリストファー志穂	泉小学校PTA会長	
委員	大井 あき絵	中込小学校PTA会長	
委員	細 萱 聖	佐久城山小学校長PTA会長	
委員	細井 香織	野沢中学校PTA会長	
委員	小山 武昭	学校医代表	
委員	大森 健	学校薬剤師代表	
委員	佐々木 和弘	学校教育部長	



令和6年(2024年)1月25日

佐久市教育委員会
教育長 吉岡道明様

学校給食北部センター
運営委員会会長 宮島卓朗



学校給食費の改定について (答申)

佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)第15条及び第16条第1号の規定に基づき、令和5年10月17日に貴職から諮問を受けた学校給食費の改定について、本委員会は慎重な検討を重ね審議した結果、下記のとおり答申します。

記

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

物価高騰が続く中においても、学校給食摂取基準を満たし、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせた献立により、児童生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持していく必要があります。

また、本委員会においては、令和6年4月1日以降の学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと考えます。

このことを踏まえ、本委員会において活発な議論を尽くした結果、一食当たりの単価を別紙のとおり改定することが妥当であると決定(判断)しました。

なお、答申にあたり附帯意見として、市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望いたします。

以上

【別紙】

1 学校給食費の改定

令和6年4月1日以降適用分の学校給食費 (1食当たり)

区分	現行	増額	合計額	改定率
小学校	270円	+40円	310円	+14.8%
中学校	310円	+40円	350円	+12.9%

2 答申の考え方

現在の学校給食費は、平成26年(2014年)4月に現行の額に改定して以来、10年間にわたり据え置いており、その間、基本食材である牛乳、パン、ソフト麺等の価格の上昇もある中で、献立や食材調達等を工夫し、副菜費等を圧縮させることで、現在の給食の質、量等を維持してきた。

昨今の物価高騰等の影響により、全国消費者物価指数においては、今もなお物価の上昇が留まることがなく、先行き不安な状況下にある。

今後、栄養教諭や調理員等の努力、工夫に頼るだけでは、サービスの維持はもとより、国が示す学校給食摂取基準の栄養価の確保も難しい状況となりつつあると理解した。

こうした状況を総合的に勘案し、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせて立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持できる学校給食を提供するためには、現行の給食費1食当たり一律40円引き上げることが妥当であるとする。

なお、当該委員会においては、学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと捉えているが、改定案で示された市の政策についても今回の改定に必要不可欠であることから、「市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望する」旨も意見として付するものである。

3 審議の経過

本委員会は、佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)の規定に基づき設置された諮問機関である。

令和5年(2023年)10月17日付け佐久市教育長から学校給食費の改定についての諮問があり、併せて、各センター運営委員会代表者による「学校給食費検討会議」において概要の説明があった。

その後、以下のとおり2回の委員会において協議を経て答申に至ったものである。

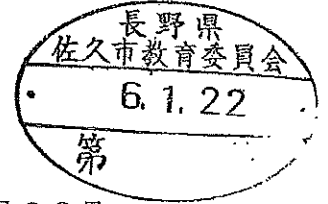
区分	開催日等	内容
諮問	令和5年10月17日(火)	・佐久市教育長より諮問
学校給食費	令和5年10月17日(火)	・概要説明

検討会議		・意見・質問
運営委員会 (第2回)	令和5年12月4日(月)	・学校給食費の改定(案)について ・改定(案)に係る意見・質問
保護者等への 周知	令和5年12月	・保護者(来年度新入生保護者含む)、関係者に対しての概要説明並びに意見質問等の集約
運営委員会 (第3回)	令和6年1月25日(木)	・改定(案)に係る意見・質問に対する回答 ・学校給食費の答申(案)について ・答申について
答申	令和6年1月25日(木)	・佐久市教育長への答申

※第1回運営委員会は年度始めに年間計画、予算等についての審議を行っている。

佐久市学校給食北部センター運営委員会委員名簿

役員	氏名	職名等	備考
会長	宮島 卓朗	浅間中学校長	
副会長	黒沢 知博	中佐都小学校長	
監事	高橋 幸彦	佐久平浅間小学校長	
監事	芝野 崇	東中学校長	
監事	白井 範道	岩村田小学校PTA会長	
監事	白石 奈美	東中学校PTA会長	
委員	森泉 雄二	岩村田小学校長	
委員	長澤 永子	平根小学校長	
委員	藤澤 直子	高瀬小学校長	
委員	中村 努	東小学校長	
委員	水間 将太	佐久平浅間小学校PTA会長	
委員	依田 賢哉	平根小学校PTA会長	
委員	萩原 深	中佐都小学校PTA会長	
委員	松澤 雄	高瀬小学校PTA会長	
委員	真木 聡志	東小学校PTA会長	
委員	大工原 秀樹	浅間中学校PTA会長	
委員	菅原 敏明	学校医代表	
委員	大森 雅子	学校薬剤師代表	
委員	佐々木和弘	学校教育部長	



令和6年(2024年)1月22日

佐久市教育委員会
教育長 吉岡道明様

学校給食白田センター
運営委員会会長 小林新治



学校給食費の改定について(答申)

佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)第15条及び第16条第1号の規定に基づき、令和5年10月17日に貴職から諮問を受けた学校給食費の改定について、本委員会は慎重な検討を重ね審議した結果、下記のとおり答申します。

記

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

物価高騰が続く中においても、学校給食摂取基準を満たし、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせた献立により、児童生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持していく必要があります。

また、本委員会においては、令和6年4月1日以降の学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと考えます。

このことを踏まえ、本委員会において活発な議論を尽くした結果、一食当たりの単価を別紙のとおり改定することが妥当であると判断しました。

なお、答申にあたり附帯意見として、市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望いたします。

以上

【別紙】

1 学校給食費の改定

令和6年4月1日以降適用分の学校給食費 (1食当たり)

区分	現行	増額	合計額	改定率
小学校	270円	+40円	310円	+14.8%
中学校	310円	+40円	350円	+12.9%

2 答申の考え方

現在の学校給食費は、平成26年(2014年)4月に現行の額に改定して以来、10年間にわたり据え置いており、その間、基本食材である牛乳、パン、ソフト麺等の価格の上昇もある中で、献立や食材調達等を工夫し、副菜費等を圧縮させることで、現在の給食の質、量等を維持してきた。

昨今の物価高騰等の影響により、全国消費者物価指数においては、今もなお物価の上昇が留まることがなく、先行き不安な状況下にある。

今後、栄養教諭や調理員等の努力、工夫に頼るだけでは、サービスの維持はもとより、国が示す学校給食摂取基準の栄養価の確保も難しい状況となりつつあると理解した。

こうした状況を総合的に勘案し、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせて立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持できる学校給食を提供するためには、現行の給食費1食当たり一律40円引き上げることが妥当であると考えます。

なお、当該委員会においては、学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと捉えているが、改定案で示された市の政策についても今回の改定に必要不可欠であることから、「市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望する」旨も意見として付するものである。

3 審議の経過

本委員会は、佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)の規定に基づき設置された諮問機関である。

令和5年(2023年)10月17日付け佐久市教育長から学校給食費の改定についての諮問があり、併せて、各センター運営委員会代表者による「学校給食費検討会議」において概要の説明があった。

その後、以下のとおり2回の委員会において協議を経て答申に至ったものである。

区 分	開 催 日 等	内 容
諮問	令和5年10月17日(火)	・佐久市教育長より諮問
学校給食費 検討会議	令和5年10月17日(火)	・概要説明 ・意見・質問
運営委員会 (第2回)	令和5年11月29日(水)	・学校給食費の改定(案)について ・改定(案)に係る意見・質問
保護者等への 周知	令和5年12月	・保護者(来年度新入生保護者含む)、関係者に対しての概要説明並びに意見質問等の集約
運営委員会 (第3回)	令和6年1月22日(月)	・改定(案)に係る意見・質問に対する回答 ・学校給食費の答申(案)について ・答申について
答申	令和6年1月22日(月)	・佐久市教育長への答申

※第1回運営委員会は年度始めに年間計画、予算等についての審議を行っている。

佐久市学校給食臼田センター運営委員会委員名簿

役 員	氏 名	職名等	備 考
会 長	小林 新治	臼田中学校長	
副会長	日向 秋奈	臼田小学校PTA会長	
監 事	井出 誠一	臼田小学校長	
監 事	内堀 友香	臼田中学校PTA副会長	
委 員	堤 雅史	学校医代表	
委 員	黒澤 さやか	学校薬剤師代表	
委 員	佐々木 和弘	学校教育部長	



令和6年(2024年)1月22日

佐久市教育委員会
教育長 吉岡道明様

学校給食浅科センター
運営委員会会長 佐藤元昭



学校給食費の改定について(答申)

佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)第15条及び第16条第1号の規定に基づき、令和5年10月17日に貴職から諮問を受けた学校給食費の改定について、本委員会は慎重な検討を重ね審議した結果、下記のとおり答申します。

記

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

物価高騰が続く中においても、学校給食摂取基準を満たし、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせた献立により、児童生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持していく必要があります。

また、本委員会においては、令和6年4月1日以降の学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと考えます。

このことを踏まえ、本委員会において活発な議論を尽くした結果、一食当たりの単価を別紙のとおり改定することが妥当であると判断しました。

なお、答申にあたり附帯意見として、市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望いたします。

以上

【別紙】

1 学校給食費の改定

令和6年4月1日以降適用分の学校給食費 (1食当たり)

区分	現行	増額	合計額	改定率
小学校	270円	+40円	310円	+14.8%
中学校	310円	+40円	350円	+12.9%

2 答申の考え方

現在の学校給食費は、平成26年(2014年)4月に現行の額に改定して以来、10年間にわたり据え置いており、その間、基本食材である牛乳、パン、ソフト麺等の価格の上昇もある中で、献立や食材調達等を工夫し、副菜費等を圧縮させることで、現在の給食の質、量等を維持してきた。

昨今の物価高騰等の影響により、全国消費者物価指数においては、今もなお物価の上昇が留まることがなく、先行き不安な状況下にある。

今後、栄養教諭や調理員等の努力、工夫に頼るだけでは、サービスの維持はもとより、国が示す学校給食摂取基準の栄養価の確保も難しい状況となりつつあると理解した。

こうした状況を総合的に勘案し、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせて立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持できる学校給食を提供するためには、現行の給食費1食当たり一律40円引き上げることが妥当であると考えます。

なお、当該委員会においては、学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと捉えているが、改定案で示された市の政策についても今回の改定に必要な不可欠であることから、「市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望する」旨も意見として付するものである。

3 審議の経過

本委員会は、佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)の規定に基づき設置された諮問機関である。

令和5年(2023年)10月17日付け佐久市教育長から学校給食費の改定についての諮問があり、併せて、各センター運営委員会代表者による「学校給食費検討会議」において概要の説明があった。

その後、以下のとおり2回の委員会において協議を経て答申に至ったものである。

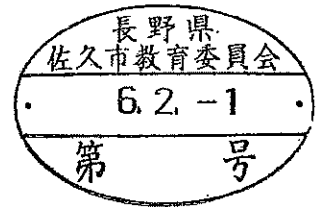
区分	開催日等	内容
諮問	令和5年10月17日(火)	・佐久市教育長より諮問
学校給食費	令和5年10月17日(火)	・概要説明

検討会議		・意見・質問
運営委員会 (第2回)	令和5年11月28日(火)	・学校給食費の改定(案)について ・改定(案)に係る意見・質問
保護者等への 周知	令和5年12月	・保護者(来年度新入生保護者含む)、関係者に対しての概要説明並びに意見質問等の集約
運営委員会 (第3回)	令和6年1月22日(月)	・改定(案)に係る意見・質問に対する回答 ・学校給食費の答申(案)について ・答申について
答申	令和6年1月22日(月)	・佐久市教育長への答申

※第1回運営委員会は年度始めに年間計画、予算等についての審議を行っている。

佐久市学校給食浅科センター運営委員会委員名簿

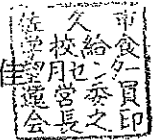
役員	氏名	職名等	備考
会長	佐藤 元昭	浅科中学校長	
副会長	前田 幸江	浅科小学校PTA会長	
監事	熊井 恵子	浅科小学校長	
監事	成澤 智美	浅科中学校PTA会長	
委員	寺岡 史人	学校医代表	
委員	小松富美男	学校薬剤師代表	
委員	佐々木和弘	学校教育部長	



令和6年(2024年)2月1日

佐久市教育委員会
教育長 吉岡道明様

学校給食望月センター
運営委員会会長 山中美佳



学校給食費の改定について(答申)

佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)第15条及び第16条第1号の規定に基づき、令和5年10月17日に貴職から諮問を受けた学校給食費の改定について、本委員会は慎重な検討を重ね審議した結果、下記のとおり答申します。

記

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

物価高騰が続く中においても、学校給食摂取基準を満たし、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせた献立により、児童生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持していく必要があります。

また、本委員会においては、令和6年4月1日以降の学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと考えます。

このことを踏まえ、本委員会において活発な議論を尽くした結果、一食当たりの単価を別紙のとおり改定することが妥当であると判断しました。

なお、答申にあたり附帯意見として、市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望いたします。

以上

【別紙】

1 学校給食費の改定

令和6年4月1日以降適用分の学校給食費 (1食当たり)

区分	現行	増額	合計額	改定率
小学校	270円	+40円	310円	+14.8%
中学校	310円	+40円	350円	+12.9%

2 答申の考え方

現在の学校給食費は、平成26年(2014年)4月に現行の額に改定して以来、10年間にわたり据え置いており、その間、基本食材である牛乳、パン、ソフト麺等の価格の上昇もある中で、献立や食材調達等を工夫し、副菜費等を圧縮させることで、現在の給食の質、量等を維持してきた。

昨今の物価高騰等の影響により、全国消費者物価指数においては、今もなお物価の上昇が留まることがなく、先行き不安な状況下にある。

今後、栄養教諭や調理員等の努力、工夫に頼るだけでは、サービスの維持はもとより、国が示す学校給食摂取基準の栄養価の確保も難しい状況となりつつあると理解した。

こうした状況を総合的に勘案し、安全安心で多様な食材を適切に組み合わせて立案された献立を調理し、児童・生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持できる学校給食を提供するためには、現行の給食費1食当たり一律40円引き上げることは妥当であると考えます。

なお、当該委員会においては、学校給食費の保護者負担額を審議するものではなく、あくまでも適正な給食費の額を審議するものと捉えているが、改定案で示された市の政策についても今回の改定に必要不可欠であることから、「市の負担軽減措置(激変緩和措置)の確実なる実行を強く要望する」旨も意見として付するものである。

3 審議の経過

本委員会は、佐久市学校給食センター条例施行規則(平成17年教育委員会規則第19号)の規定に基づき設置された諮問機関である。

令和5年(2023年)10月17日付け佐久市教育長から学校給食費の改定についての諮問があり、併せて、各センター運営委員会代表者による「学校給食費検討会議」において概要の説明があった。

その後、以下のとおり2回の委員会において協議を経て答申に至ったものである。

区分	開催日等	内容
諮問	令和5年10月17日(火)	・佐久市教育長より諮問
学校給食費	令和5年10月17日(火)	・概要説明

検討会議		・意見・質問
運営委員会 (第2回)	令和5年11月30日(木)	・学校給食費の改定(案)について ・改定(案)に係る意見・質問
保護者等への 周知	令和5年12月	・保護者(来年度新入生保護者含む)、関係者に対しての概要説明並びに意見質問等の集約
運営委員会 (第3回)	令和6年2月1日(木)	・改定(案)に係る意見・質問に対する回答 ・学校給食費の答申(案)について ・答申について
答申	令和6年2月1日(木)	・佐久市教育長への答申

※第1回運営委員会は年度始めに年間計画、予算等についての審議を行っている。

佐久市学校給食望月センター運営委員会委員名簿

役員	氏名	職名等	備考
会長	山中 美佳	望月中学校長	
副会長	坂井 苑美	望月小学校PTA副会長	
監事	友野 修一	望月小学校長	
監事	福井 緑	望月中学校PTA研修厚生部長	
委員	高橋 淳	学校医代表	
委員	大田 正美	学校薬剤師代表	
委員	佐々木和弘	学校教育部長	

学校給食費改定についてのご意見

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の期間

令和5年12月11日（月）から令和5年12月31日（水）

(2) 周知方法

ア 市ホームページ

イ 各小中学校、保育園、幼稚園に安否確認システム緊急連絡網による一斉通知

(3) 公表方法

市ホームページへの掲載

(4) 意見の募集方法

電子メール

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 9件（うち容認は 7件）

(2) HP閲覧回数 ページビュー数 862（訪問者数 550）

(3) 説明動画閲覧回数

ア ダイジェスト版 212回

イ 詳細版 156回

(4) 提出された意見とそれに対する市の考え方

番号	ご意見・ご質問	回答
1	<p>給食費値上げのこと、昨今の情勢上仕方のないことだと理解はいたしますが、値上げと同時に現在の状況を県及び国にも強く申出をしていていただきたいと思えます。デジタルクーポンなどに予算を使うより必要なら、最優先に予算を使っていた方がいいです。世の中の動きにあわせて、制度の見直しをお願いしたいです。給食費等、特定のことで予算を使うと不公平という意見もあるかもしれませんが、デジタルクーポンにしても、ぱっと見は公平ですが、年齢層の高い方々には使用が難しく公平とは言えません。今は共働きも当たり前でご飯を作るのも大変で、給食が食べべてきてきた給食です。今も助けられている親御さんも多いと思えます。給食費も考えたり、少しでも助けられたいというわけではありませんが、全体をみて必要なら必要だけ特別扱いしてほしいと思います。</p>	<p>この度は、給食費の値上げについてご理解を賜り、また、ご意見をいただきましたこと、ありがとうございます。また、国においても急激な物価高騰に対する支援策が検討され、現在におきまして、県及び国の動向には注視をいたしております。引き続き、安心しておいしく給食の提供を実施し、給食費の値上げについてご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

番号	ご意見・ご質問	回答
2	<p>中学から給食費値上げについて検討している旨、連絡が来しました。現状の給食費では難しいから食料の値上げ、調理の大変さはわかりますし、現状の給食費では難しいことは理解できます。</p> <p>近隣市町村では給食費無償化を進めています。</p> <p>全国各地でも無償化の自治体が増えてきました。</p> <p>佐久市はなぜ無償にならないのでしょうか？</p> <p>給食費を上げるのであればそのあたりを、みんなが納得できるようにしつかりと説明してください。</p> <p>無償化に出来ないなら現状維持をすべきだと思います。</p> <p>時代に逆行していると思えない。</p>	<p>日頃より、学校給食の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、現在の給食費で給食の維持が困難であることに對し、ご理解いただきありがとうございます。</p> <p>佐久市においては、給食費の無償化を図ろうとする場合には、保護者の方にご負担をいただくことについて、4億円の規模の財源を毎年度確保しなくてはなりません。これを市がすべて単独財源で賄うことは難しく、国の財政支援等が見込み限り、給食費の無償化は現実的には難しいものと考えております。</p> <p>現状におきましては、国における支援策や無償化についての議論も行われています。</p> <p>動向を注視してまいります。</p> <p>引き続き、安全で安心なおいしい給食の提供を実施してまいります。</p> <p>ご理解とご協力のおかげから、こうした国のお願いいたします。</p>
3	<p>給食費の改定に関しては、仕方ないと思えますし、承知できません。が、新年度に子どもたちが毎日のように給食が美味しくない、食べられなかった、と言っています。（他のお母さんともそういう話になります）料金の改定により、そのあたりも改善できるとしてよいでしょうか？</p> <p>給食は子どもたちにとって楽しみな時間のはずです。でも家の子たちにとつては時に苦痛な時間のようにも感じます。料金同様、そのあたりもご検討くださいますよう、何卒よろしくお願い致します。</p>	<p>日頃、学校給食の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。</p> <p>また、この度は、給食費の改定につきまして、ご理解いただきありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見につきましてはセンターと共有し、料金の改定を「おいしい給食」に反映するよう努めてまいります。</p> <p>今後とも、安全で安心なおいしい給食の提供に努めてまいります。</p>

番号	ご意見・ご質問	回答
4	<p>いつも美味しい給食をありがとうございます。給食費の値上げをしても大丈夫です。子どもたちの1番の楽しみである給食、育ち盛りの今しかない、栄養価のある美味しい給食を提供しただけのことに、高い価値があると考えています。お金は上がってもよいので、美味しい、もう一品が増えることを切に願います。よろしくお願いします。</p>	<p>日頃、学校給食の運営に関しまして、ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。また、この度は、給食費の改定に関しまして、ご理解いただいたきありがとうございます。今後とも、安全で安心なよしい給食の提供に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。</p>
5	<p>金額を上げるのは良いが、添加物が無い食材にしてもらいたい。</p>	<p>この度は貴重なご意見を賜りありがとうございます。今後とも、安全で安心なよしい給食の提供に努めてまいりますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。</p>
6	<p>まず、氏名や学校名は記載せせずに意見を広く募集した方が良くと考えます。個人名を書くと、意見を言いつらという方がたくさんいます。</p> <p>給食費の改定について ①給食内容の変更は？ まず、東京などは給食に牛乳がでないことも多い。アレルギーや乳糖不耐症の問題、リーキーガット症候群などの理由により、昨今では牛乳は万人にとってプラスになるものではないと考える方もある。わざわざ給食で出す必要はなく、麦茶の提供、または水筒持参でよい。</p> <p>②給食は選択制にしてほしい 給食の内容を見ても、冷凍食品や加工品と思われれるものも多く、お金を払ってまで食べさせたいと思えないものもある。 給食費を安くおさえたいために、食品添加物の多い冷凍食品や加工品を使用するのは本来転倒。 全員が同じものを食べなければならぬ理由はなく、弁当を持参するか、給食を食べるかを選択できるようにしてほしい。 自分の食べるものを選択できないのは、おかしいと思う。</p>	<p>この度は貴重なご意見を賜りありがとうございます。ご提案につきましては、今後の給食運営の参考とさせていただきます。また、ご家族の都合により、ご家庭から弁当を持参する等、給食の提供を望まない場合は、学校に相談して頂き給食を停止することも可能です。</p>

番号	ご意見・ご質問	回答
7	<p>無料化している学校があるにも関わらず佐久市は、何故値上げをするのか…無料化にはならないのか？</p>	<p>この度は貴重なご意見を賜りありがとうございます。学校給食法第11条では、学校給食の実施に必要な施設・設備に係る経費、運営に必要な経費は学校設置者が負担をし、それ以外に学校給食に要する経費（食料費）については、「児童生徒の保護者」が負担するとしています。佐久市では学校給食における実費分となる食料費につきましても、受益者負担の原則を大前提とし、保護者の皆様にご負担いただいております。保護者の皆様のご給食をいただく無償化につきましては、保護者の皆様のご負担をいたさないでほしいと約4億円規模の財源を毎年年度確保しなくてはなりません。これを市がすべて単独財源で賄うことは難しく、国の財政支援等が見込めない限り、給食費の無償化は現実的には難しいものと考えられます。無償化に現状におきましては、国における支援策や無償化についての議論も行われています。こうした国の動向を注視してまいります。おいしい給食の提供を実施し、引き続き、安全で安心なおいしい給食の提供を、ご協力のおかげで、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。</p>

学校給食費改定についてのご意見

1 各センター運営委員会の実施概要

(1) 委員会の開催期間

令和5年11月28日(火)から令和5年12月4日(月)

(2) 参集範囲

ア 委員構成：各校学校長(校数)・PTA代表(校数)・学校医(1)・学校薬剤師(1)・学校栄養士(1)・学校教育部長(1)

イ 各センターの出席状況

南部センター 11/30(水)銭谷泉小学校長(会長)以下14名(17名中)
 北部センター 12/ 4(日)黒沢中佐都小学校長(副会長)以下15名(19名中)
 臼田センター 11/29(水)小林田田中学校長(会長)以下5名(7名中)
 浅科センター 11/28(火)佐藤浅科中学校長(会長)以下6名(7名中)
 望月センター 11/29(水)山中望月中学校長(会長)以下3名(7名中)

(傍聴者：小林松子議員)

(傍聴者：小林松子議員)

(傍聴者：吉川友子議員・小林松子議員)

2 意見とそれに対する市の考え方

センター	番号	発言者	ご意見・ご質問	回答
南部センター	1-1	クリストファー(泉小PTA)	19市で公費負担も少なく、給食費が高い理由は、単にいいものを食べているということがあるか。	(例えば塩尻市など)自校給食のところは高い傾向がある。
南部センター	1-1	クリストファー(泉小PTA)	主婦なので、買い物に行っても2割増しぐらいになっている。パンも、長野県産の小麦と北海道産の小麦とのこと、こういうのは他では買うことができない。もっと保護者に広めてもらえば理解が得られると思う。	意見として承る。
南部センター	1-1	佐藤(中PTA)	親は知らないことに不安を感じる。ただ40円上がると数字しか見ないのので反発するが、お便りだけでなく、説明会を開き、データを示したら理解が得られやすいのではないかと。お便りだと、読まない、読んでも理解できないことも説明会で話してもらえばわかってもらえる。説明会を行った方がいいのでは。	期間がタイトであり、対面での開催は考えていない。資料のわかりやすさ、動画配信による説明を考えている。意見はメール等で集約する方向で検討している。
南部センター	1-2	石山(岸小PTA)	資料については、佐久市だけに絞った方がいいのではないかと。19市の状況は必要ないと感じる。	保護者への説明では19市についての説明はしない。現在の難状を示し、説明していく。
南部センター	1-3	塚田(野中校長)	学校でも説明をしてもなかなか伝わらない。学校の集まりに来て説明してもらいたい。スケジュールについて、3月に決まったことを、どのように伝えていくのか心配している。休みに入ってしまうので、もう1か月早ければ学校も対応しやすい。	
南部センター	1-4	金山(城山小校長)	2月に来年度の引き落としについて保護者に説明するが、3月だと時間的に厳しい。	事務レベルで学校と協議し対応していく。議会の関係はご理解いただきたい。給食費の決定は教信委員会が行う。市の財政的支援は3月になる。2段階の話になる。
南部センター	1-5	クリストファー(泉小PTA)	情報発信について、学校毎に対応してもらえるのか。	動画配信等を使い、同一の対応としたい。

南都セントナー	1-6	石川 (野小校長)	値上げは原材料費であり、上げるのは致し方ない。施設費、人件費、施設整備費が入っていない。税金で賄われている。400円の値上げは妥当であるし、激変緩和措置、苦しい家庭は就学援助費で対応している。情報を隔から隔まで伝える必要があるのか。野小では先日、保護者会があったので、またPTAをまとめて説明は(集まる方も大変で)難しい。動画配信をして、また説明が必要と感じる人だけ集まってもえらばよいか。	意見として承る。
北都セントナー	2-1	高橋 (佐平浅小校長)	説明については「なるほど」と思った。これからも物価が上がっていくと危惧している。学校でも旅行貯金の見直しをしている。毎年バス代が上がっている。R7、8年までの金額があるが、これでも大丈夫なのか、今後どんなイメージでいるか聞きたい。	現在の状況から、今後についてはおおむね5年に1度改定のタイミングと見ている。10年あいてしまったが、5年前はちよほど消費税が10%になったときで、軽減税率がかり、8%に据え置かれた。そのため、増額を留めた。今後、あまり急激に上がる場合は、5年に拘らず検討する。
北都セントナー	2-2	荻原 (中佐都PTA)	中学生女子は小食の傾向にあると聞いているが、現状はどうか。	クラスにより様々で、全部食べているクラスもあれば残って行くクラスもあり、小学生高学年ぐらいいから小食の傾向がある。残滓量としてはそれほど増えていない。残滓はR3から臼田の堆肥センターに持ち込んでおり、そういったリサイクル活動にも貢献している。
北都セントナー	2-3	真木 (東小PTA)	値上げは妥当だと個人的には思う。NHKスペンシャルをやっていたが、農家が資材の高騰を価格に転嫁できず、離農につながっているとやっていた。(国内から)牛乳がなくなるとか、食の安全を守るためにも、給食を守っていく観点もある。現在の状況を説明することは大事だと思う。5年で見直すとの話だが、フレキシブルに対応してもらいたい。現在の状況が続けば、作る人がキツイ、中間の人(販売する人)がキツイ、食料を供給している人達がキツイとなってしまふ。	意見として承る。
北都セントナー	2-4	森泉 (岩小校長)	米飯の方が安価であれば米飯を増やすのは。	米の消費を増やすという話も出たことがあるが、パランスを考えると難しい。また、パン屋も給食での提供がなくなれば廃業につながりかねない。かなりの調整が必要だと考える。
北都セントナー	2-5	森泉 (岩小校長)	塩尻市は週5日米飯給食(和食の推進)。こちらに来てから米飯がベチャベチャだったたり、固い等がある。	米飯について、お米を炊くのに、食缶ごと炊いていることもあり、仕上がりには差が出てしまうこともある。改善に努める。
北都セントナー	2-6	森泉 (岩小校長)	周知方法についてもききたい。	周知方法はタイムスケジュールがタイトなため、集まってきた説明会は考えていない。動画配信による説明を考えている。12月中に実施する。
臼田セントナー	3-1	小林会長	特に「参考資料(番外編)」は、イラストや図表を用いて説明してわかりやすい。保護者への説明にも使ってもらいたい。	保護者には、分かりやすい資料でアウンスできればと考えている。今回の資料より文字のボリュームを減らして周知したい。
臼田セントナー	3-2	佐々木部長	いつ頃周知するのか。	12月中に実施する。

臼田セ ンター	3-3	小林会長	栄養士や他のセンター職員は、食材の安いものを利用したりして、爪に火を点すように、やりくりしている。1食あたり40円給食費が上がる。3人いれば、24,000円と、1年間で1人当たり8,000円上がる。10月の学校給食費検討会議で発言した。令和6年度の市が負担する補助金算定総額は、およそ30,000,000円と大きい額になる。1人当たり8,000円上がる。令和6年度と令和7年度に一部補助が予定されている。保護者のことを考えていると思う。多くのものの価格が上昇している中で、よくやっている。資料では、令和8年度から小学生は、補助金なしの1食あたり310円の給食費と上がるが、その金額で何年やっていけるのか。令和9年、10年でまた給食費を上げると、見通しが甘いと聞かれない。	現行の給食費は平成26年度に改定され、10年というスパンがあった。それまでは5年が一つのスパンというものが基準だった。今回だけ期間が10年に至った。この間消費税が10%に上がったが、食材等は軽減税率が適用され、税率はほぼ8%で大きく変わらななかった。今の段階では、先々は読めない。物価の上昇によって5年待たずして給食費を変えたい。先々の状況が見通しにくい、上昇率が10%を超えてくれればやむを得ないと考えている。
臼田セ ンター	3-4	小林会長	19市の状況を見ても、50円近くの差がある。中学校では、現在補助金の額を含め給食費は1食あたり330円。給食費改定に踏み出さざるを得ないと理解する保護者は多いのではないかとと思う。次回運営委員会で給食費改定について決定したい。	
浅科セ ンター	4-1	前田 (小学校 PTA会長)	子どもが3人おり、人数が多いと負担も大きい。だからといって払わないとはできない。仕方ないと思う。物価高騰が持続すればまた値上げか。	5年ごとの見直しを考えている。消費税の増税のタイミングで検討をするはずだったが、軽減税率が適用されたため改定を見送った。概ね5年を目途に確認していきたい。
浅科セ ンター	4-2	佐藤会長	参考資料がとても分かりやすく良い。10年の中で、食材の工夫で対応してきたとすると、これ以上、工夫のしようがないかと思う。見直しを5年程度で行っていくことで対応してもらいたい。	物価高騰が上がる中、値上げになってしまっている。物価高騰に対して賃金が追いつかない。賃金も追いついてくれば負担感が減るのでは。
浅科セ ンター	4-3	成沢 (中学校 PTA会長)	現在の給食費の未払いはあるのか。	児童手当からの天引き制度が始まっており、ここ2～3年は未収金は発生していない。
浅科セ ンター	4-4	成沢 (中学校 PTA会長)	値上げにより、未払いの問題が発生するのではないかと懸念している。	天引き制度を積極的に利用していただいているためあまり心配はないと考えている。
浅科セ ンター	4-5	寺岡 (学校 医)	輸入食材は使っていないか。	魚については輸入品もある。国産は高くても手が出ない。
浅科セ ンター	4-6	佐藤会長	浅科センターの現在の運営状況は。	去年の献立で残額10万だったもの、今年6000円不足のような状況。御祝献立にケーキを付けたいが付けられない等は起きている。コッパンを食べるのにジャムやバターを付けたいが費用的に付けることができない。
望月セ ンター	5-1	山中会長	物価高、日々センターの努力により、毎日、美味しい給食を提供いただいている。他市も同じではないか。年200食の給食は子どもの食事のかなりを占めている。金額を上げないと質を落とすことになるのではないかと、そう考えたと仕方ないと感じている。前回、検討会議で説明資料をわかりやすくしてもらいたい、保護者の負担軽減について語があったが、今回はそのあたりの説明もあった。今後、負担軽減策についての見直しはどうか。	議会全員協議会で議員説明を行っている。ただ、議会のことなので、これ以上は言えないというのが現状です。
望月セ ンター	5-2	掛川 (望小教 頭)	激変緩和措置について、毎年上がるとの印象を受ける。来年度40円上がるというところを強調して認識してもらおうことも大切かと思う。	激変緩和という言葉だけでは伝わりにくいかと考えている。保護者への説明は誤解のないよう、丁寧にしていきたい。